

事務局ニュース06-NO.06 2006.12.1 埼玉県学童保育連絡協議会

〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町4-1005

048-644-1571 FAX 048-644-1572

http://www.geocities.jp/saitama_gakudou/ Eメール gakudoust@yahoo.co.jp

【郵便振替】00160-7-93727 埼玉県学童保育連絡協議会

放課後子どもプランの動きをつかみましよう 手元の知事署名を事務局まで送って下さい！

報 告 事 項

1, 11月16日(木) 2007年度県予算等についての県との話し合いを開催

県下から約180人の保護者と指導員の参加がありました。

内容の詳細は、追って全世帯ニュース『さいたまの学童ほいく』にてご報告します。

2, 10月28日(土)~29日(日) 第41回全国研究集会開催 於愛知県

全国から4,377人、うち、埼玉から231人(前回愛知参加者数302人)の参加でした。

3, 11月22日(水) 第7回労働問題基礎講座 於さいたま市

志村伸之氏(埼玉県学童保育連絡協議会副会長)を講師に迎え、『放課後子どもプラン問題』を契機に、改めて学童保育の役割、指導員の仕事の専門性を考える」のテーマで学習しました。

県下から約180人の指導員が参加しました。

4, 11月2日(木) 放課後児童クラブ(学童保育)指導員研究会(=指導員研修カリキュラムと認証制度についての研究会)が開催

今年度第1回目の会議を持ちました。県子育て支援課から2名、埼玉大学から3名、県連協から3名の出席がありました。

埼玉大学から、市町村が実施している研修会についてのアンケート結果の報告

県子育て支援課から、都道府県段階の研修会についての調査の報告

お知らせ・お願い (^o^)

1, 来年度県予算要求に関わるとりくみのお願い

(1) 知事に対する陳情署名で要求の後押しを!

最終〆切は12月末ですが、知事との懇談の日程が入る可能性もあり、手元の署名は順次、県連協事務局まで送って下さい。

(2) 地元選出の県議会議員と懇談しましょう!

2, 「放課後子どもプラン」の動き(教委も含めて)を教えてください!

政府は、来年度から市町村に対して「放課後に子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進するため...全小学校区において、文部科学省「放課後子ども教室推進事業」と厚生労働省「放課後児童健全育成事業」を一体的あるいは連携して実施する総合的な放課後対策事業(放課後子どもプラン)」を策定することを求めています。市町村の学童保育の担当課と教育委員会では、現在、同プランへの対応を検討中かと思えます。過日の埼玉県との話し合いでは、県は来年度については、「学童保育と放課後子ども教室推進事業は別事業として扱う」姿勢であることがはっきりしました。しかし同プランの実施主体は市町村です。地域の同プランをめぐる動きや地域連絡協議会等のとりにくみを教えてください。

別添の調査用紙にて12月6日までに県連協事務局までFAXないしメールにてお送り下さい。

3, 第3回県連協代表委員会のお知らせ

日時 12月16日(土)18:00開場 18:15開会

場所 さいたま市桜木公民館講座室1(地図は右)
(シーノ大宮センタープラザ5F)

議題 放課後子どもプランの現状と今後のとりくみ

県連協2005年度会計決算資料「財産目録」の訂正

その他

4, 研修会に関わってのお知らせ

(1) 第6回集中講座・障害児の生活づくり

2 講目の会場が決定しました

2月18日(日) 上尾市文化センター(地図は左)

(2) 第28回実践交流会とプレ学習会のお知らせ

実践交流会は、3月4日(日) 嵐山・国立女性教育会館にて開催しますが、それに先立って、討議をより深めるために、下記の2つの「プレ学習会」を開催します。

1回目 2月2日(金) 9:40~ 参加費 県連協・指連協未加盟の方のみ300円

於埼玉労働会館(北浦和駅西口下車徒歩5分)

講義「実践記録とは何か?実践検討の意義と方法」 講師=今井和子氏(東京成徳大学教授)

2回目 2月14日(水) 9:40~11:40 参加費 同上

於埼玉労働会館(同上)

レポートを使った模擬検討

(3) 第18回よりよい学童保育づくりのための一日学習会(「指導員の労働条件改善のための一日学習会」改め)

1月21日(日) さいたま市与野本町コミュニティセンター+さいたま市産業文化センター

追って、チラシを送付します。

F A X 送信書 048(644)1572 Eメール gakudoust@yahoo.co.jp

*回答者 市町村名又は
学童保育名

氏名

「放課後子どもプラン」に関する調査用紙

1,市町村行政(担当課・教育委員会)の「放課後子どもプラン」についての認識・考え・方針、検討していることなどが分かれば教えてください。

2,担当課としては、「プラン」との関わりで学童保育についてどういう考え・方針を持っていますか?(当面、来年度ということでもけっこうです)

3,「プラン」と関わって市町村議会や政党の動きがありますか?

4,その他、「放課後子どもプラン」や来年度の学童保育予算等に関わる動きがあれば...

5,「プラン」について連絡協議会・学童保育としての要望やとりくんでいることがありますか?

